



安全安心だより No.9

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業に関する事例の紹介

【自転車通学の大学生を対象としたチラシの配布】

指定校への学校訪問を行った際、清水小学校から、「児童の下校時に、大学生の自転車が多く、児童が自転車と接触しないだろうか。」と心配する声がありました。

松山市教育支援センターでその声を受け、自転車通学の大学生を対象とした注意喚起のチラシを作成し、配布に努めました。

5月24日、松山大学、愛媛大学を訪問し、チラシを渡して学生への指導を依頼しました。

両大学とも理解を示していただき、早速、校内の掲示板への掲示、学生向けのポータルやメールにより全ての学生に注意喚起を行っていただきました。

併せて、付近にある松山東警察署城北交番にもチラシを持参し、下校時の見守りについて、協力をお願いしたところ、下校時を中心に見守りを行ってくれています。

身近な問題を、できることからひとつずつ解決して、子どもたちの安全安心につなげたいと思います。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで

自転車通学の大学生のみなさんへ
～登下校中の児童に注意した走行をお願いします！～

最高スピードで走り抜けるあなたの自転車で、迷惑やこわい思いをしている人は、いませんか？歩行者・自転車・自動車などがお互いの立場を思いやり、安全・快適な道路利用をお願いします。

- **車道走行が原則**
歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行し、車道は左側を通行する。
自転車専用通行帯・歩道帯を通行する。
- **歩道を通る場合は、歩行者が優先**
【歩道を通行することができる場合】
・道路幅員や道路標識によって歩道を通行することができる場合
・道路が空車（15分未満）、70歳以上の高齢者、身体障害者等であるとき
・通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ない場合

歩道を通行するときは、左側の歩道の（車道寄り）をすぐ止まれるように通行する。
歩行者が多いときは、自転車を降りて押し歩をする。
歩行者のそばを走るときは、速度を落とし、安全な間隔を確保。

- **スピードの出し過ぎに注意**
ゆとりある運転で、安全走行をしましょう。
- **安全運転**
交通ルールを守って、安全運転をしましょう。
スマホを使いながらの運転は絶対にやめてください！

※ **特にココ！注意をお願いします**

清水小学校
松山中学校
松山大学
松山大学附属図書館

自転車や人が多くて、見通しが狭いです。戻って下さい！

歩道の下校コース

松山市教育支援センター・清水小学校

～担当者のひとりごと～

いつもより早い梅雨入りでしたが、☀の出番も多いですね。天気予報を眺めながら、有効活用しましょう😊